

新中地第157号
令和5年6月30日

中央区自治協議会委員 各位

中央区長
(担当：中央区地域課)

中央区区ビジョンまちづくり計画第1次実施計画について（報告）

標記について、別紙のとおりご報告いたします。併せて、選出母体等にもお伝えいただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

中央区役所地域課 企画グループ

担当：荒井、伊藤

TEL：025-223-7023

FAX：0025-223-3660

E-mail：chiiki.c@city.niigata.lg.jp

中央区
区ビジョンまちづくり計画
第1次実施計画

《 令和5年度～令和6年度 》

新潟市中央区役所

はじめに

中央区区ビジョンまちづくり計画では、新潟市総合計画の一部である区ビジョン基本方針の実現に向け、まちづくりの方向性を示す基本計画と具体的な取組を示す実施計画を策定しています。

計画期間は、令和5年度から令和12年度までの8年間となります。

ただし、実施計画は、取組の実施状況や社会・経済状況の変化などに対応するため、2年ごとに策定し進捗管理を行います。

新潟市総合計画

【基本構想】

まちづくりの理念、目指す都市像

【基本計画】

- 重点戦略
- 各分野における政策・施策
- 持続可能な行政運営

○ 区ビジョン基本方針

- ・ 区の概要
- ・ 区の将来像
- ・ 目指す区のすがた

【実施計画】

基本計画で示した施策を実現するための具体的な取組

区ビジョン基本方針

中央区区ビジョンまちづくり計画

【基本計画】

○ 区ビジョン基本方針

・ 区の将来像

「にぎわう都心、豊かな自然、みなとまち文化が
織りなす活気あふれる拠点のまち」

・ 目指す区のすがた

- ◇ 賑わいと活気あふれ訪れたいくなる拠点のまち
- ◇ 共につながり安心して暮らせるまち
- ◇ 水と緑に囲まれた自然と都市が共生するまち
- ◇ 歴史と文化を受け継ぎ発展するまち

○ 中央区の概要

○ 中央区区ビジョンまちづくり計画体系図

○ 中央区の現状、特性と課題／まちづくりの方針

【実施計画】

左記に示した施策を実現するための具体的な取組
(2年ごとに策定)

中央区 区ビジョンまちづくり計画

計 画 期 間

中央区区ビジョンまちづくり計画 (R5年度～R12年度)								
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
基本計画								
実施計画								
	第1次実施計画		第2次実施計画		第3次実施計画		第4次実施計画	

新潟市総合計画 (R5年度～R12年度)								
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
基本構想								
基本計画								
実施計画								

中央区 区ビジョン基本方針

<新潟市総合計画2030より抜粋>

区の将来像

にぎわう都心、豊かな自然、
みなとまち文化が織りなす活気あふれる拠点のまち

目指す区のすがた

1.賑わいと活力あふれ訪れたいくなる拠点のまち

○様々な高次都市機能が集積した都心を有する区として、これまでの歴史の中で蓄積したものを集積し、各地域の成り立ちや特色を活かしながら、人・モノ・情報が活発に行き交い、住む人、働く人、学ぶ人、そして観光やビジネスなどで訪れる人にとって魅力的で、賑わいあふれるまちを目指します。

○美しい景観形成に努めるとともに歩きやすく自転車や公共交通など多様な手段で移動しやすい環境の整備を進め、まちなかの活性化に向けた回遊性向上を図ることにより、子どもからお年寄りまで誰もが出かけたくなる利便性の高い、活力に満ちたまちを目指します。

II.共につながり安心して暮らせるまち

- 少子高齢化の進行など、社会情勢が大きく変化する中、区民や区内で活動する団体同士のつながりによる持続可能な地域コミュニティ活動を支援し、年齢や性別、障がいのあるなしなどにかかわらず、互いに支えあい、助けあい、誰もが安心していきいきと暮らせるまちを目指します。
- 生活様式やニーズが多様化する中で、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進め、家庭・地域・学校が連携を深めることで、地域全体で子育てを支援するまちを目指します。
- 自然災害や都市型災害などの発生時に、一人一人が適切な判断と行動をとれるよう意識の向上を図るとともに、身近な地域の関係づくりを進め、誰もが安心して安全に暮らせるまちを目指します。

III.水と緑に囲まれた自然と都市が共生するまち

- 都心部を流れる信濃川などの水辺空間や身近な緑を区民や事業者などとともに守り育むことで、一人一人が自然環境への愛着と誇りをもち、自然と共生する美しくうるおいのあるまちを目指します。
- 市街地に多くの自然を残す鳥屋野潟周辺や海岸沿いの松林などの豊かな自然を学びや体験、やすらぎの場として保全しながら利活用を図り、自然の豊かさを感じられる憩いのあるまちを目指します。

IV.歴史と文化を受け継ぎ発展するまち

- 開港5港の一つとして古くから栄えた風情あふれるみなとまちの歴史・文化を受け継ぐとともに、食文化の魅力発信や新たな産業の創出・育成に取り組むことにより、様々な文化が融合した、未来につながるまちを目指します。
- 新潟まつりをはじめ、各地域に伝わる歴史・文化に多様な世代が親しむことができる環境をつくることで、文化の継承やまちなみの保存に対する意識を高め、住む人々が地域を愛し、地域を誇れるまちを目指します。

中央区 区ビジョンまちづくり計画 体系図

区ビジョン基本方針

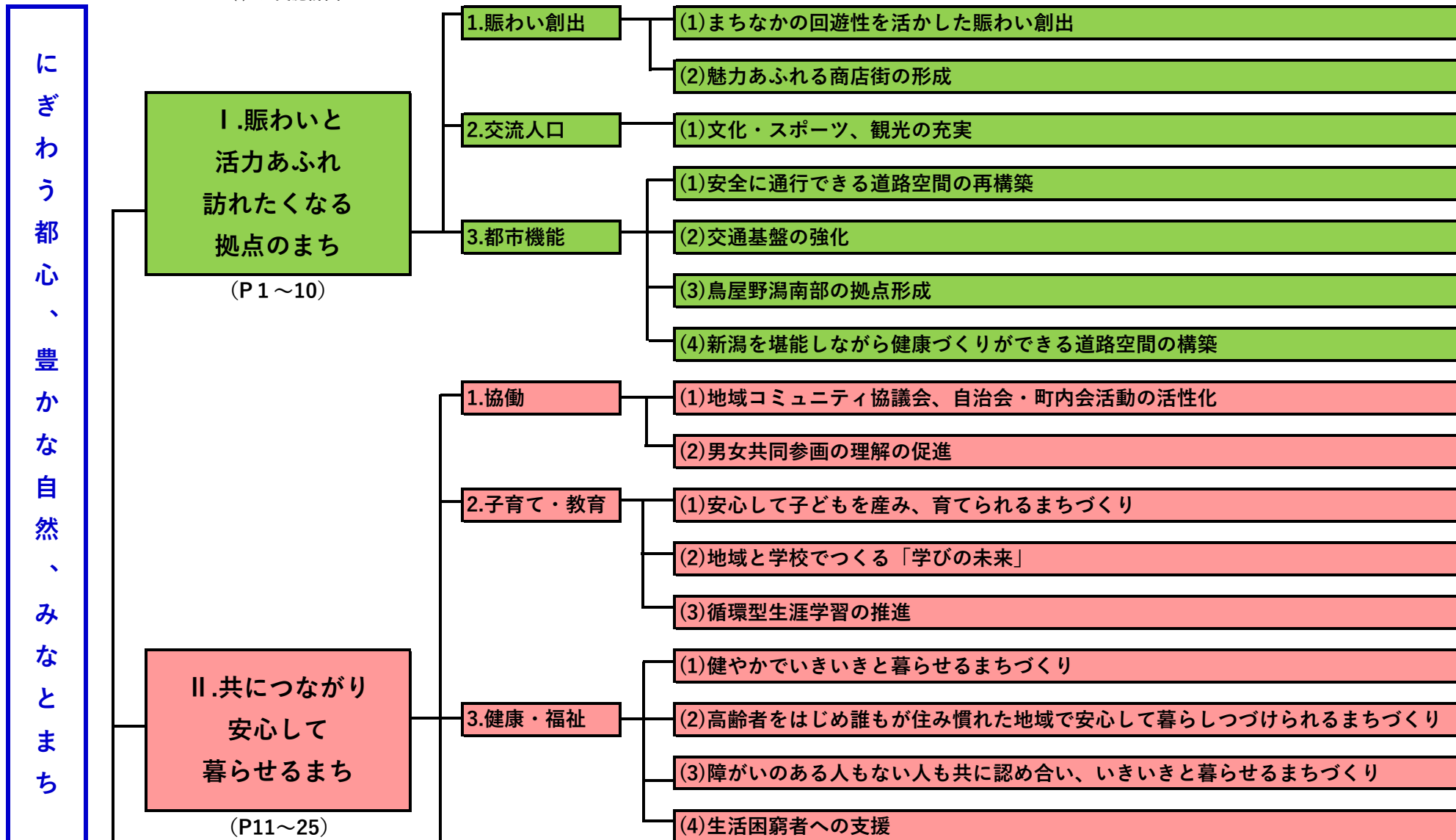
区ビジョンまちづくり計画

[区の将来像] [目指す区のすがた]

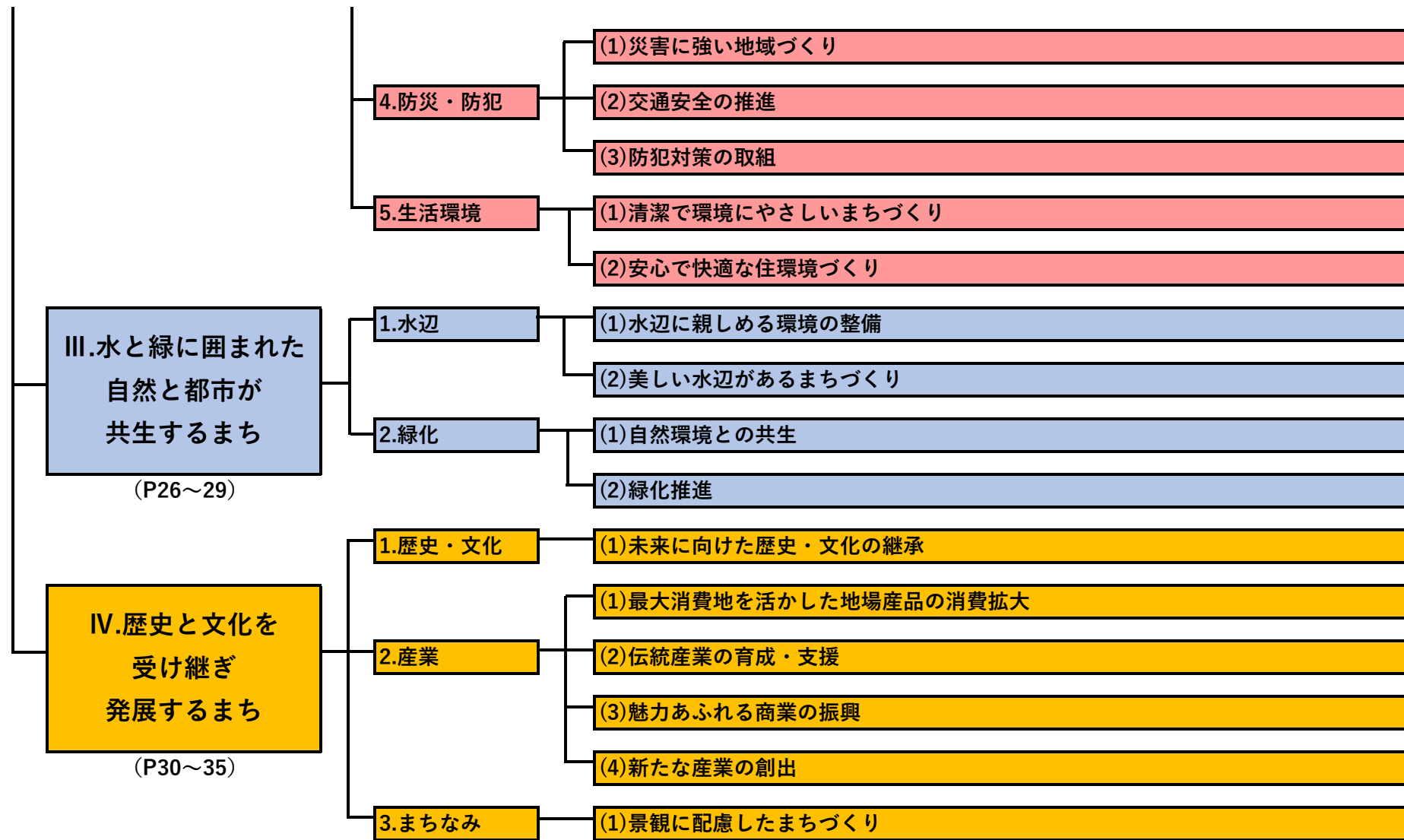
(大分類)

(中分類)

※ () は実施計画のページ



文化が織りなす活気あふれる拠点のまち



— 目 次 —

I.賑わいと活力あふれ訪れたくなる拠点のまち	・ ・ ・	P1～10
II.共につながり安心して暮らせるまち	・ ・ ・	P11～25
III.水と緑に囲まれた自然と都市が共生するまち	・ ・ ・	P26～29
IV.歴史と文化を受け継ぎ発展するまち	・ ・ ・	P30～35

目指す区のすがた I.賑わいと活力あふれ訪れたくなる拠点のまち

I-1 賑わい創出

(1) まちなかの回遊性を活かした賑わい創出

◆区主体事業

事業 No.	事業名（取組）	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
1	【新規】 ぐるっとサイクルツーリズム事業 (区づくり事業)	令和4年度に導入した「にいがた2kmシェアサイクル」を活用し、沼垂地区等、にいがた2km近郊エリアへの誘客を図るとともに、移動手段を周知することで中央区内への波及を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ○沼垂地区を対象とした社会実験の実施 ・仮設ポートの設置 ・誘客イベント（スタンプラリー）の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○シェアサイクルを活用した、にいがた2km近郊エリアへの誘客施策の実施 	建設課
2	【新規】 日和山浜魅力創出事業	新潟駅や新潟空港、新潟バイパスからの交通アクセスもよく、良好な自然環境に恵まれた地域資源である日和山浜を活用し、多様な主体と協働しながら、少子高齢化の進行が著しい「しもまち地域」の魅力創出に努め、地域活性化、観光振興、移住・定住促進に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ○日和山浜の魅力を創出し、特に若い世代をターゲットとした交流人口を増加させるためのイベントのほか、関係人口の創出につながる取組等を実施 ○トイレトレーラーの整備 ○西海岸公園施設整備（遊具・駐車場・休憩施設等） 	<ul style="list-style-type: none"> ○日和山浜の魅力を創出し、特に若い世代をターゲットとした交流人口を増加させるためのイベントのほか、関係人口の増加、移住・定住につながる取組等の実施 ○トイレトレーラーの活用 ○整備施設の適切な維持管理 	地域課 建設課 総務課
3	【新規】 西海岸公園多目的広場拡張整備事業	西海岸公園多目的広場にストリートバスケットコートを拡張整備し、広場の充実を図ることで、西海岸公園のさらなる魅力創出と、認知度の向上、利用促進につなげ、中央区区ビジョンまちづくり計画に位置付けられている「賑わいと活力あふれ訪れたくなる拠点のまち」をより一層推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○拡張整備の完了 ○新設コート記念イベントの開催 	—	地域課

4	まちなか活性化事業 (区づくり事業)	「にいがた2km」の取組と連携しながら、古町地区や周辺の商店街などで、地域の方々の情報発信やPRなどの催事を開催することにより魅力とにぎわいを創出し、訪れたいくなる拠点のまちを目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ○実行委員会で事業を計画 ○啓発活動、各種展示など 	⇒ 同左	総務課
5	地域のお宝！再発見事業 (区づくり事業)	中央区には、歴史・文化を感じることでできる歴史的建造物や貴重な文化等、数多くの地域資源が存在します。本事業は、それらの地域資源に対し、市民、特に区民の関心を深め、誇りと愛着を持ってもらうことを目的に、まちあるきや地域活性化に関する事業を地域団体等と協働し、実施するとともに、SNSなどを活用し、区民自らが地域の魅力を発信する取り組みを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○新潟シティガイドによる解説付きまち歩きの実施 ○地域団体、民間事業者、学校など多様な主体と協働し、まちあるきの新たな魅力を伝える取り組みの実施 ○SNSをはじめとする様々なメディアを活用した情報発信 	⇒ 同左	地域課

◆本庁主体事業

事業No.	事業名(取組)	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
6	都心エリア水辺空間にぎわい創出事業	都心の水辺空間の賑わい創出のため、「ミズベリング信濃川やすらぎ堤」を実施します。	○ミズベリング信濃川やすらぎ堤の推進	⇒ 同左	まちづくり推進課
7	都市デザインの推進	「新潟都心の都市デザイン」の具現化に向け、居心地が良く歩きたくなる都市空間の形成とまちなかの活性化を目的に、公共空間利活用の社会実験やエリアプラットフォームの活動支援、ICT技術を活用したスマートシティの取り組み等を公民連携で実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ○公共空間利活用やエリアプラットフォームの活動支援を通じて、居心地がよく歩きたくなるまちなかづくりを推進 ○スマートシティ協議会によるICTを活用したまちづくりの推進を支援 	⇒ 同左	都市計画課 都市政策部

8	市街地再開発事業等の促進	高度な機能を備える都心形成を推進するとともに、脱炭素社会の推進や防災力の向上など安心安全な都心づくりを目指し、都市再生緊急整備地域の規制緩和等の活用、および市街地再開発事業、優良建築物等整備事業等の補助事業を活用し、民間開発事業を促進します。	○都市再生緊急整備地域の指定を踏まえ、特例を活用した民間開発事業の促進	○都市再生緊急整備地域の指定を踏まえ、特例を活用した民間開発事業の促進	まちづくり推進課
9	【新規】 西堀通5番町地区第一種市街地再開発事業の促進	都市再生緊急整備地域の特例である都市再生特別地区の活用を目指す西堀通5番町地区の市街地再開発事業について、市街地の安全性の向上と、都市機能の集積による古町地区の活性化を図るため、地権者で組織する再開発準備組合に対して事業費の一部を国とともに助成します。	○第一種市街地再開発事業の促進	⇒ 同左	まちづくり推進課
10	新潟駅南口西地区新潟都心地域優良建築物等整備事業の推進	新潟市内で初の都市再生特別地区に指定された新潟駅南口西地区の事業について、新潟市の玄関口にふさわしいビジネス拠点として、高度な機能を備えた都市空間の形成を図るため、民間事業者に対して事業費の一部を国とともに助成します。	○新潟都心地域優良建築物整備事業の推進	⇒ 同左	まちづくり推進課
11	万代島にぎわい空間創造事業（多目的広場関係事業）	万代島多目的広場の利用促進に向けた取組を通じて、万代島地区のにぎわいを創出します。	○周辺施設と連携しつつ新たなにぎわいを創出	⇒ 同左	港湾空港課
12	にいがた2km魅力発信事業	「にいがた2km」のまちづくりの取組について、市内外の関心を高め、共感を呼び、ワクワク感や期待感を醸成するため、「にいがた2km」特設HP「ニイガタニキロニュース」の運用などを通じて魅力発信を行います。	○特設HPの運用 ○閲覧数10,000回/月	⇒ 同左	都市政策部
13	【新規】 にいがた2km魅力創造・8区連携支援補助金	稼げる都心の実現と賑わいの創出を図るため、にいがた2kmエリアにおいて新たな魅力やビジネスを創造する事業、「にいがた2km×8区連携」の促進に寄与する事業などに対し補助を行います。	○にいがた2kmエリアにおける新たな魅力・ビジネスの創造及び「にいがた2km×8区連携」の促進 ○採択件数4件以上	⇒ 同左	都市政策部

14	観光循環バス運行事業	市内中心部の観光スポットを結ぶ観光循環バスを運行し、来訪者の利便性の向上とまちなかへの誘客を図ります。	○乗車人数：52,000人	○乗車人数：60,000人	観光推進課
15	にいがた2kmシェアサイクル	まちなかの回遊性向上や公共交通の補完等を目的に、運営事業者と協働でシェアサイクルを運用します。	○持続可能な事業となるよう運営事業者と協働でシェアサイクルを運用	⇒ 同左	都市交通政策課

(2) 魅力あふれる商店街の形成

◆区主体事業

事業No.	事業名(取組)	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
16	商店街等活性化の取組への支援	商店街エリアの集客や消費促進、賑わい創出を図るための取組を支援します。また、中心市街地活性化の取組について、商店街関係者と意見交換・情報共有を行います。	○各種補助金制度の周知、啓発 ○古町活性化まちづくり協議会、新潟中心商店街協同組合理事会等との意見交換・情報共有	⇒ 同左	地域課

◆本庁主体事業

事業No.	事業名(取組)	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
17	古町地区空き店舗活用事業	古町地区の空き店舗に出店する事業者のうち、商店街との関わりに意欲があり、事業の継続性が認められる店舗の出店に係る費用を支援します。	○古町地区への空き店舗対策支援 古町地区空き店舗活用事業の採択数(件) 3件	⇒ 同左	商業振興課
18	創業時の賃料補助(店舗・オフィス)	新たな創業を促進し、産業の活性化を図るため、市内の空き店舗等を活用して創業する際の店舗・事務所の賃料を補助します。	○店舗・事務所賃借料の補助 採択件数(店舗) 5件 支援企業数(オフィス) 17件	⇒ 同左	成長産業・イノベーション推進課
19	チャレンジショップ事業	古町地区に携わる官民で構成する運営委員会でチャレンジショップを運営し、総合的に支援できる体制の下、事業者の店舗展開を推進する事業を引き続き支援します。	○事業者の店舗展開を支援 チャレンジショップ事業の出店数(件) 5件	⇒ 同左	商業振興課

20	・つながる商店街支援事業 ・地域を支える商店街支援事業	商店街が多様化する消費者ニーズに応え、商店街エリアの集客や消費促進、賑わい創出を図るための取組を支援するとともに、複数の商店街等による連携を推進します。また、新型コロナウイルス感染症の長期化や物価高騰の影響を受ける商店街が行う消費の喚起と継続的な利用促進を目的とした活動を支援します。	○商店街が連携して取り組む事業数 20件	⇒ 同左	商業振興課
21	商店街環境整備事業	商店街の振興及び美化を図り、あわせて消費者に便利で快適な買い物場を提供するため、商店街の魅力アップする取組を支援します。	○商店街の共同施設の整備及び適切な維持管理の実施	⇒ 同左	商業振興課

I-2 交流人口

(1) 文化・スポーツ、観光の充実

◆区主体事業

事業No.	事業名(取組)	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
再掲	地域のお宝！再発見事業 (区づくり事業)	中央区には、歴史・文化を感じることでできる歴史的建造物や貴重な文化等、数多くの地域資源が存在します。本事業は、それらの地域資源に対し、市民、特に区民の関心を深め、誇りと愛着を持ってもらうことを目的に、まちあるきや地域活性化に関する事業を地域団体等と協働し、実施するとともに、SNSなどを活用し、区民自らが地域の魅力を発信する取組を推進します。	○新潟シティガイドによる解説付きまち歩きの実施 ○地域団体、民間事業者、学校など多様な主体と協働し、まちあるきの新たな魅力を伝える取り組みの実施 ○SNSをはじめとする様々なメディアを活用した情報発信	⇒ 同左	地域課
再掲	【新規】ぐるっとサイクルツーリズム事業 (区づくり事業)	令和4年度に導入した「にいがた2kmシェアサイクル」を活用し、沼垂地区等、にいがた2km近郊エリアへの誘客を図るとともに、移動手段を周知することで中央区内への波及を目指します。	○沼垂地区を対象とした社会実験の実施 ・仮設ポートの設置 ・誘客イベント(スタンプラリー)の実施	○シェアサイクルを活用した、にいがた2km近郊エリアへの誘客施策の実施	建設課

再掲	【新規】 日 and 山浜魅力創出事業	新潟駅や新潟空港、新潟バイパスからの交通アクセスもよく、良好な自然環境に恵まれた地域資源である日 and 山浜を活用し、多様な主体と協働しながら、少子高齢化の進行が著しい「しもまち地域」の魅力創出に努め、地域活性化、観光振興、移住・定住促進に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ○日 and 山浜の魅力を生出し、特に若い世代をターゲットとした交流人口を増加させるためのイベントのほか、関係人口の創出につながる取組等を実施 ○トイレレーラーの整備 ○西海岸公園施設整備（遊具・駐車場・休憩施設等） 	<ul style="list-style-type: none"> ○日 and 山浜の魅力を生出し、特に若い世代をターゲットとした交流人口を増加させるためのイベントのほか、関係人口の増加、移住・定住につながる取組等の実施 ○トイレレーラーの活用 ○整備施設の適切な維持管理 	地域課 建設課 総務課
再掲	【新規】 西海岸公園多目的広場拡張整備事業	西海岸公園多目的広場にストリートバスケットコートを増設整備し、広場の充実を図ることで、西海岸公園のさらなる魅力創出と、認知度の向上、利用促進につなげ、中央区区ビジョンまちづくり計画に位置付けられている「賑わいと活力あふれ訪れたくなる拠点のまち」をより一層推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・拡張整備の完了 ・新設コート記念イベントの開催 	—	地域課 建設課 総務課

◆本庁主体事業

事業No.	事業名（取組）	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
22	新潟シティマラソンの開催	フルマラソン、ファンランに加え、年齢や障がいの有無に関わらず参加できる種目、ユニバーサルランを実施することで、市民の健康保持・増進を図ります。また、萬代橋や榎谷小路などの市街地や新潟ならではの水辺を望めるコースとすることで、本市の魅力発信や交流人口の拡大を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○新潟シティマラソンの開催 大会参加者数 12,400人 ○各種団体と連携し、競技力向上や指導者育成などの取組を実施 	⇒ 同左	スポーツ振興課
23	魅力発信・誘客の推進	様々なメディアを活用し、ターゲットを意識した効果的な情報発信を行うとともに、新たに整備する市観光案内センターや新潟空港などにおいて、デジタルサイネージなどを活用したおもてなし感を醸成することで、本市へのさらなる誘客につなげます。	○延べ宿泊者数2,147千人	○延べ宿泊者数2,226千人	観光政策課

24	マンガ・アニメを活かしたまちづくり	マンガ・アニメの魅力や可能性を幅広い層に訴求するため、「にいがたアニメ・マンガフェスティバル」や「にいがたマンガ大賞」などの事業を展開します。	◦「にいがたアニメ・マンガフェスティバル」や「にいがたマンガ大賞」などの実施	⇒ 同左	文化政策課
25	まちなみ整備なじらね協定促進事業	古町花街地区において、歴史的な建築物の外観改修等について助成を行い、情緒や風情のある街並みの保存に取り組みます。	◦古町花街地区において、歴史的な建築物の外観改修等を支援	⇒ 同左	まちづくり推進課
26	古町芸妓の育成支援	みなとまち新潟の文化を象徴する古町芸妓の育成を支援し、本市の特徴ある観光資源の保全及びその発展を図ります。これまでの「芸妓の技能伝承及び育成に係る経費」に加え、R5年度から新たに「備品の修繕等に係る経費」を対象とし、支援を強化します。	◦古町芸妓育成者数 21人	◦古町芸妓育成者数 22人	観光政策課
27	新潟市観光案内センター整備事業	新潟駅高架下開発事業が進む新潟駅の構内に、来訪者のおもてなしと本市の観光情報・魅力の発信拠点として、新しい観光案内センターを整備します。	◦新観光案内センター整備	◦新観光案内センター運用	観光政策課
28	クルーズ船誘致推進事業	国内・海外クルーズ船のさらなる誘致に向け、県や関係団体と連携し、船社、旅行社へのセールス活動や寄港時の受入体制の強化に取り組みます。	◦クルーズ船寄港回数：13回	⇒ 同左	観光推進課
29	観光客おもてなし態勢の充実	来訪者の満足度向上や再訪の促進につなげるため、みなとまち文化が育んだ古町芸妓や食文化などを生かした体験型コンテンツの創出・魅力向上を支援します。	◦延べ宿泊者数：2,147千人	◦延べ宿泊者数：2,226千人	観光推進課
再掲	観光循環バス運行事業	市内中心部の観光スポットを結ぶ観光循環バスを運行し、来訪者の利便性の向上とまちなかへの誘客を図ります。	◦乗車人数：52,000人	◦乗車人数：60,000人	観光推進課
再掲	にいがた2kmシェアサイクル	まちなかの回遊性向上や公共交通の補完等を目的に、運営事業者と協働でシェアサイクルを運用します。	◦持続可能な事業となるよう運営事業者と協働でシェアサイクルを運用	⇒ 同左	都市交通政策課

I-3 都市機能

(1) 安全に通行できる道路空間の再構築

◆区主体事業

事業 No.	事業名（取組）	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
30	東大通”人中心の空間づくり”推進事業	東大通において、将来的な人中心の空間創出に向け、段階的な転換を図るため、公民連携による人中心の空間づくり社会実験を実施します。	○人中心の空間づくり社会実験（パークレット等の整備）の実施	○人中心の空間づくり社会実験（車線規制・歩道拡幅）の実施	建設課 都市政策部

◆本庁主体事業

事業 No.	事業名（取組）	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
31	新潟駅周辺地区の整備	着実に進展する鉄道を挟んだ南北市街地の一体化や自動車・自転車・歩行者の安全かつ円滑な交通を確保するとともに「日本海拠点都市にいがた」としてふさわしい都市機能の強化を図ることを目的に、連続立体交差事業や幹線道路及び駅前広場の整備を進めます。	○連続立体交差事業を推進 ○高架下交通広場の整備を推進 ○万代広場の整備を推進	○連続立体交差事業を推進 ○万代広場の整備を推進	新潟駅周辺整備事務所

(2) 交通基盤の強化

◆区主体事業

事業 No.	事業名（取組）	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
32	住民バスへの支援	住民バスの運営を支援します。	○住民バスの運行支援 現運行分収支率45%以上	⇒ 同左	地域課

再掲	【新規】 ぐるっとサイクルツーリズム事業 (区づくり事業)	令和4年度に導入した「にいがた2kmシェアサイクル」を活用し、沼垂地区等、にいがた2km近郊エリアへの誘客を図るとともに、移動手段を周知することで中央区内への波及を目指します。	◦沼垂地区を対象とした社会実験の実施 ・仮設ポートの設置 ・誘客イベント（スタンプラリー）の実施	◦シェアサイクルを活用した、にいがた2km近郊エリアへの誘客施策の実施	建設課
----	---	--	--	-------------------------------------	-----

◆本庁主体事業

事業No.	事業名（取組）	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
再掲	新潟駅周辺地区の整備	着実に進展する鉄道を挟んだ南北市街地の一体化や自動車・自転車・歩行者の安全かつ円滑な交通を確保するとともに「日本海拠点都市にいがた」としてふさわしい都市機能の強化を図ることを目的に、連続立体交差事業や幹線道路及び駅前広場の整備を進めます。	◦連続立体交差事業を推進 ◦高架下交通広場の整備を推進 ◦万代広場の整備を推進	◦連続立体交差事業を推進 ◦万代広場の整備を推進	新潟駅周辺整備事務所
33	公共交通の利用促進	65歳以上の高齢者のバス運賃を半額にすることで、外出を支援し、公共交通の利用促進と健康寿命の延伸に繋げることを目的とした高齢者おでかけ促進事業「シニア半わり」を引き続き実施するとともに、持続可能な制度とするための段階的な制度の見直しを進めます。	◦高齢者お出かけ促進事業の実施（シニア半わり） ◦シニア半わりを持続可能な制度とするための取組みを関係者とともに段階的に実施	⇒ 同左	都市交通政策課
34	上所駅整備事業	鉄道利用圏域の拡大を図る上所駅の設置に向け、整備を推進します。	◦鉄道事業者と連携して上所駅の整備を推進	⇒ 同左	都市交通政策課
35	バス交通改善事業	運転士不足や、バス利用者の減少などの厳しい状況のなか、バスネットワークを維持するために、官民連携により、バス待ち環境の充実など改善の取組を進めることで利用促進を図ります。	◦官民連携によるバス待ち環境改善の実施 ◦駅直下バスターミナルの情報案内整備	◦官民連携によるバス待ち環境改善の実施	都市交通政策課
再掲	にいがた2kmシェアサイクル	まちなかの回遊性向上や公共交通の補完等を目的に、運営事業者と協働でシェアサイクルを運用します。	◦持続可能な事業となるよう運営事業者と協働でシェアサイクルを運用	⇒ 同左	都市交通政策課

再掲	にいがた2kmシェアサイクル	まちなかの回遊性向上や公共交通の補完等を目的に、運営事業者と協働でシェアサイクルを運用します。	○持続可能な事業となるよう運営事業者と協働でシェアサイクルを運用	⇒ 同左	都市交通政策課
----	----------------	---	----------------------------------	------	---------

(3) 鳥屋野潟南部の拠点形成

◆本庁主体事業

事業No.	事業名(取組)	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
36	【新規】 鳥屋野潟南部地区の総合的な整備	都心の機能を補完する鳥屋野潟南部地区において、交流・にぎわいなどの複合拠点の形成に向け、幹線道路(鳥屋野潟南部東西線)の整備に取り組みます。	○鳥屋野潟南部地区における幹線道路(鳥屋野潟南部東西線)の整備	⇒ 同左	まちづくり推進課

(4) 新潟を堪能しながら健康づくりができる道路空間の構築

◆区主体事業

再掲	【新規】 ぐるっとサイクルツーリズム事業 (区づくり事業)	令和4年度に導入した「にいがた2kmシェアサイクル」を活用し、沼垂地区等、にいがた2km近郊エリアへの誘客を図るとともに、移動手段を周知することで中央区内への波及を目指します。	○沼垂地区を対象とした社会実験の実施 ・仮設ポートの設置 ・誘客イベント(スタンプラリー)の実施	○シェアサイクルを活用した、にいがた2km近郊エリアへの誘客施策の実施	建設課
----	-------------------------------------	--	--	-------------------------------------	-----

◆本庁主体事業

事業No.	事業名(取組)	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
再掲	にいがた2kmシェアサイクル	まちなかの回遊性向上や公共交通の補完等を目的に、運営事業者と協働でシェアサイクルを運用します。	○持続可能な事業となるよう運営事業者と協働でシェアサイクルを運用	⇒ 同左	都市交通政策課

目指す区のすがた II.共につながり安心して暮らせるまち

II-1 協働

(1) 地域コミュニティ協議会、自治会・町内会活動の活性化

◆区主体事業

事業 No.	事業名（取組）	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
37	山潟地域コミュニティ施設整備事業	市設置のコミュニティ施設がない山潟中学校区内に、新たに同施設を設置するため、山潟中学校の敷地内において建設工事を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 建設工事の実施 コミュニティハウス完成 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の供用開始 	地域課

◆本庁主体事業

事業 No.	事業名（取組）	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
38	地域コミュニティ協議会の支援	地域コミュニティ協議会が活発な活動を展開できるよう、事務的な経費や事務所借上経費の一部を補助するなどの支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 助成の実施 	⇒ 同左	市民協働課
39	地域コミュニティ育成事業	地域コミュニティ協議会等を対象に、運営体制や活動内容の改善、若者の参画促進による担い手確保などに向けた研修や啓発を行い、持続可能なコミュニティづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ協議会を対象とした研修会等の実施 コミュニティセンター・コミュニティハウスの指定管理者への税労務指導・相談の実施 	⇒ 同左	市民協働課
40	地域活動補助金	自治会・町内会や地域コミュニティ協議会、NPO団体などが、地域課題解決を図る活動を行う際に必要な経費の一部を補助し、多世代交流などさまざまな地域活動を活性化することで、市民との協働のまちづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 補助の実施 	⇒ 同左	市民協働課

(2) 男女共同参画の理解の促進

◆区主体事業

事業 No.	事業名（取組）	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
41	男女共同参画地域推進員企画事業	男女共同参画地域推進員と協働で、男女共同参画の広報・啓発・推進につながる施策（イベントや講座等）を実施します。	○中央区男女共同参画事業の実施	⇒ 同左	地域課

◆本庁主体事業

事業 No.	事業名（取組）	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
42	女性活躍応援事業	女性の職業生活における活躍の推進や、仕事と家庭生活との両立支援に向けて、経済界や労働団体との情報交換を行うほか、働く女性や再就職を目指す女性向けのセミナー等を開催します。	○各種セミナーや交流会等の開催 ○新潟市WLB・女性活躍推進協議会の運営（雇用・新潟暮らし推進課と本課が事務局）	⇒ 同左	男女共同参画課
43	男性の家庭活躍推進事業	職場や家庭での性別による固定的な役割分担意識を解消し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、育児休業を取得した男性に奨励金を支給するほか、若年層や企業に向けたワークショップやセミナーを開催します。	○男性の育児休業取得の促進 ○ワーク・ライフ・バランスやキャリアデザインを考える大学生向けワークショップの開催 ○育児休業を取得しやすい職場環境づくりを支援するための企業の経営者・管理職向け研修会	⇒ 同左 ただしワークショップの開催については未定	男女共同参画課

II-2 子育て・教育

(1) 安心して子どもを産み、育てられるまちづくり

◆区主体事業

事業 No.	事業名（取組）	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
44	みんなでつながるにっこにこ子育て応援事業	<p>妊娠期から乳児期に安心して子育てができる体制づくりと、保健師・助産師等の専門職による切れ目ない支援を、地域の関係機関と連携・協働して行います。</p> <p>中央区は、子育て世帯に占める核家族の割合が全区で一番高く、子育ての不安・負担感が大きいため、孤立しやすい妊娠期から子育て期に専門職に気軽に相談できる講座を開催し、育児不安の軽減に取り組めます。また、地域で安心して子育てができる体制づくりとして関係機関との連携会議を開催します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○各事業の開催回数 妊カフェ 36回 育カフェ 12回 10か月育ちの講座 32回 子育て支援ネットワーク 1回 産科との連携会議 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ○R5年度までの実績等を踏まえ検討 	健康福祉課
45	赤ちゃん誕生お祝い会&交流会支援事業	<p>子育て世帯に占める核家族の割合が高い中央区において、「赤ちゃん誕生お祝い会」のほか、「交流会」を地域と協働で開催し、子育て世帯と地域がつながるきっかけを作ることで、安心して子育てできる地域づくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○赤ちゃん誕生お祝い会及び交流会の開催を支援 	⇒ 同左	健康福祉課
46	妊産婦の保健指導の促進	<p>妊娠期から切れ目ない支援体制を整備し、安心して子育てができるように支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○保健師、マタニティナビゲーターによる支援 ○安産教室の実施 ○特定妊婦の早期支援 	⇒ 同左	健康福祉課

47	育児不安のある保護者への相談支援	育児に悩みや不安を持つ保護者が、不安を軽減でき安心して養育できるように支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 育児相談の実施 地域保健福祉センター 各12回 ○ 各種事業との連携 	⇒ 同左	健康福祉課
48	子育て支援施設の情報発信	子どもと子育て中の親が楽しく、のびのびと安心して子育てができるよう、子育て家庭への支援を目的とした地域子育て支援センターや子育て応援ひろば、児童センターの情報を発信します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページや区だより、各種事業の中で施設情報やイベント情報を発信 	⇒ 同左	健康福祉課
49	児童虐待防止事業	要保護児童等に対する支援を確実に実施するため、児童虐待防止に係る関係機関同士の緊密な連携体制の構築の一環として、関係機関職員等を対象とした啓発活動を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童虐待防止に係る啓発活動 研修・講座・会議等 10回 	⇒ 同左	健康福祉課

◆本庁主体事業

事業No.	事業名（取組）	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
50	放課後児童の健全育成（放課後児童クラブ）	就労などにより昼間保護者がいない家庭の児童に対し、健全な遊びや安全な生活の場を提供するため、放課後児童クラブを運営します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 登録児童数の状況により、狭あい化しているクラブについて、施設整備や学校内の余裕教室や体育館等の活用を進め、狭あい化解消を図る。 	⇒ 同左	こども政策課
51	子育てを応援するまちづくり事業	社会全体で子育てを応援し子どもと子育てにやさしい新潟市を実現するため、①民間事業者等と連携した子育てを応援する機運の醸成、②子育て情報発信のさらなる強化、③子育て支援におけるDXの推進の3つの柱により、取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ キャッチフレーズの募集し、PRするとともに、民間の子育て応援の取り組みを照会するHPを新設する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き子育てにやさしい新潟市の機運醸成に取り組む。 	こども政策課

(2) 地域と学校でつくる「学びの未来」

◆区主体事業

事業No.	事業名（取組）	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
52	地域と学校パートナーシップ事業	教育ビジョンにかかげる「学・社・民の融合による教育」を進めるため、地域と学校や社会教育施設を繋ぐネットワークづくりのほか、地域人材との協働による学びの拠点づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○地域教育コーディネーター面談 各学校1回 ○地域教育コーディネーター研修会の実施数 2回 	⇒ 同左	教育支援センター

◆本庁主体事業

事業No.	事業名（取組）	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
53	コミュニティ・スクール推進事業	コミュニティ・スクールでは、市立小中学校、中等教育学校、特別支援学校等に「学校運営協議会」を設置し、保護者や地域住民等が一定の責任と権限の下、学校運営に参画します。学校、保護者、地域が共通の目標をもち、互いの責任と役割を明らかにし、有機的で緻密なチームワークを作りあげ、一体となってよりよい教育の実現に向けて連携・協働することにより、「地域とともにある学校」づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ・スクールを全市の小中学校等165校に加え、結幼稚園と明鏡高等学校で導入開始。 ○コミュニティ・スクールに関する研修の充実。 ○「学校運営協議会において学校教育ビジョンの実現に向けた協議が充実し、保護者や地域住民の思いが反映されている」と回答した委員の割合 R5 85% 	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ・スクールを全市の学校園（幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、特別支援学校、高等学校）に導入 ○コミュニティ・スクールに関する研修の充実。 ○「学校運営協議会において学校教育ビジョンの実現に向けた協議が充実し、保護者や地域住民の思いが反映されている」と回答した委員の割合 R6 90% 	教育総務課

54	【新規】 地域とともにある学校づくり推進事業	コミュニティ・スクールに対する理解向上と熟議による内実を高めることを目的として、学校運営協議会委員等を対象とした「コミュニティ・スクール講座」を開催します。	○学校運営協議会委員等を対象にしたファシリテーションや熟議を体験するコミュニティ・スクール講座を実施し、コミュニティ・スクールの内実を高め、地域とともにある学校づくりを推進。	○各区や社会教育施設との連携を図り、次世代を担う人材を育成することを通して、持続的で継続的な取組みとなるよう、事業を拡充。	教育総務課
55	子どもふれあいスクール事業	小学校PTAと教育委員会の共催により、週1～3回平日の放課後や土曜日の午前中に小学校の体育館や余裕教室などで、児童の自由遊びを基本にした「子どもふれあいスクール」を開催し、地域の方と触れ合う体験的な活動である「ふれあいプログラム」を実施します。	○ふれあいプログラムに掲載している内容の見直しとプログラムの収集・追記	○見直し後のプログラムを活用したふれあいスクール事業の実施	地域教育推進課

(3) 循環型生涯学習の推進

◆本庁主体事業

事業No.	事業名（取組）	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
56	にいがた市民大学の開設	あらゆる世代の主体的な学習活動を推進するため、時代や社会の変化並びに市民の学習ニーズ、新潟の地域性や課題等に応じた講座や「高等教育コンソーシアムにいがた」と連携した講座など計5講座を開設します。オンライン限定講座や講座の見逃し配信など市民の生活スタイルに応じた多様な学習機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ○講座の実施 ○ハイブリット講座、見逃し配信の本格導入に向けての検討 ○多様な学習環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○講座の実施 ○ハイブリット講座、見逃し配信の本格導入 ○多様な学習環境の整備 	生涯学習センター

II-3 健康・福祉

(1) 健やかでいきいきと暮らせるまちづくり

◆区主体事業

事業 No.	事業名（取組）	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
57	レッツトライ！糖尿病予防事業	中央区は特定健康診査を受けた人の約半数は血糖値が基準値より高いため、糖尿病予防に取り組み、関係団体や民間事業者と連携し、糖尿病予防のためにはまず特定健診受診が大切であることを周知し、併せて正しい知識や予防方法の啓発により取り組みを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○専門職を派遣した健康講座実施 ○商工会議所等と連携した啓発 ○離乳食講習会を活用した保護者への啓発 ○小・中学校等と連携し、若い世代に向けた受診勧奨 	○R5年度までの実績等を踏まえ検討	健康福祉課
58	特定健診、がん検診の受診向上に向け、PRや周知の促進	特定健診及びがん検診の受診率向上を目的に、各種機会に健診のPRや周知を行い、受診勧奨を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ○新規国保加入者への受診勧奨 ○各種イベントに参加しての受診勧奨 	⇒ 同左	健康福祉課
59	特定保健指導や健康相談事業の促進	生活習慣病予防を目的に、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の方などに対し特定保健指導を実施します。また、定例日健康相談を行い、地域住民が自らの健康管理ができるよう支援します。	○特定保健指導と定例日健康相談の実施	⇒ 同左	健康福祉課
60	健康教育事業の促進健康寿命延伸に向けた取組み	健康寿命延伸に向け、地域・市民と協働した取組みを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○糖尿病予防セミナーの開催 ○健康教室の実施 	⇒ 同左	健康福祉課
61	食生活改善推進委員、運動普及推進委員の育成・支援	食生活改善推進委員、運動普及推進委員のボランティア育成を目的に、養成講座や委員の勉強会を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ○運動普及推進委員、食生活改善推進委員養成講座の開催 ○運動普及推進委員、食生活改善推進委員の活動支援 	⇒ 同左	健康福祉課

62	運動体験や運動習慣の定着及び介護予防の支援	高齢者が閉じこもりや寝たきりにならず、いきいきと充実した生活を送るために、地域主体の介護予防の取組みを支援します。	○保健師、作業療法士が地域の茶の間や自治会・町内会等に出向き、介護予防の健康教育を実施	⇒ 同左	健康福祉課
----	-----------------------	---	---	------	-------

(2) 高齢者をはじめ誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしつづけられるまちづくり

◆区主体事業

事業No.	事業名(取組)	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
63	【新規】 認知症地域支えあい推進事業	認知症は加齢によって多くの人がなり得るものです。高齢化が進む中で、社会全体が認知症について理解し、認知症になっても安心して暮らせる地域を目指すことが大切であり、啓発や地域づくりの支援などによりその推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症への正しい理解の普及啓発 ○地域で認知症に取り組んでいる関係者との連携会議の開催 ○はいかい模擬訓練や認知症サポーターの活動支援 	⇒ 同左	健康福祉課

◆本庁主体事業

事業No.	事業名(取組)	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
64	フレイル予防事業	健康な状態と要介護状態の間であるフレイル(虚弱)を予防し、健康寿命を延伸するため、フレイルチェックを活用したフレイル予防を全区で実施するとともに、運営体制の強化を図り取組みをさらに推進します。	○フレイルチェック実施回数 50回(中央区10回)	○フレイルチェック実施回数 54回(中央区10回)	地域包括ケア推進課
65	地域の茶の間支援事業	住民同士が支え合うしくみづくりの構築を進めるため、多世代の居場所「地域の茶の間」開催団体に対して運営費等を助成します。	○地域の茶の間への支援 (市助成件数) 432件	○地域の茶の間への支援 (市助成件数) 440件	地域包括ケア推進課

66	生活支援体制整備事業	高齢者が安心して暮らし続けていく環境を整備するため、支え合いのしくみづくり推進員が中心となって、地域の現状把握や課題の抽出を行い、関係団体とネットワークを構築しながら、地域で不足する支援やサービスの創出を図り、住民主体による地域の支え合いのしくみづくりを進めます。	◦住民主体の生活支援実施団体数 30団体	◦住民主体の生活支援実施団体数 前年度を上回る	地域包括ケア推進課
67	認知症施策推進事業	認知症高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保ちながら安心して生活を継続できるよう、認知症サポーターの養成講座の実施など地域住民に対し認知症に関する知識や情報を広く普及し、地域ぐるみで認知症高齢者や家族を見守り、支援体制の充実を図ります。	◦モデル実施	⇒ 同左	地域包括ケア推進課
68	子育て・健康長寿のための健幸すまいリフォーム支援	子どもを安心して産み育てられ、高齢者等が健康で幸せに暮らせる住環境整備を促進するため、住宅のバリアフリー化や子育て対応リフォーム、温熱環境改善などのリフォーム費用の一部を助成します。	◦子育て世帯への住宅リフォームを支援 ◦高齢者等世帯への住宅リフォーム支援	⇒ 同左	住環境政策課
69	健幸になれるまちづくり推進事業	健康寿命延伸に向け、事業所単位や市民個人で参加し、一定の期間の歩数を記録しながら、歩数アップにチャレンジする「ウォーキングチャレンジ」を実施し、市民の運動習慣定着を図ります。また、飲食店における「野菜deちょいしおメニュー」の提供など「ちょいしおプロジェクト」に取り組み、市民の減塩意識の向上を図ります。	◦事業所向けウォーキングチャレンジの継続実施 ◦市民向けウォーキングチャレンジの継続実施 ◦ちょいしおプロジェクトの継続実施	⇒ 同左	保健所健康増進課
70	在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療・介護連携センター/ステーションを拠点として、医療・介護連携の強化、在宅医療ネットワークとの協働、医療人材の育成および市民への在宅医療等に関する普及啓発などの取組みを推進します。	◦在宅医療・介護連携センター（基幹型）および中央区では2か所の連携ステーションの運営 ◦医療・介護関係機関の連携強化を支援	⇒ 同左	地域医療推進課

(3) 障がいのある人もない人も共に認め合い、いきいきと暮らせるまちづくり

◆区主体事業

事業 No.	事業名（取組）	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
71	障がい者への理解を深める啓発	中央区職員等を対象とした障がい者への介助や対応方法などを学ぶ研修を実施します。	○研修開催 1回	⇒ 同左	健康福祉課
72	【新規】 都市公園活性化事業	区内に点在している様々な特性を持った都市公園の魅力を生み出すため、障がいの有無にかかわらず誰もが使いやすく、賑わいの空間となるようハード・ソフト両面から検討を行います。	○魅力創出に向けた調査・検討 ○他都市事例収集 ○関係団体等意見交換実施	○魅力創出に向けた施策の実施 ○様々な方が利用できる遊具を設置し、実証実験を実施	建設課

◆本庁主体事業

事業 No.	事業名（取組）	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
73	障がい者基幹相談支援センターの運営	障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、自立と社会参加を支援することを目的に、専門の相談員が各種相談や情報提供などの支援を総合的にを行います。また、医療的ケア児とそのご家族への相談支援にも対応できる医療的ケア児等コーディネーターの配置を行います。	○基幹相談支援センターにおける相談者への総合的な支援の実施 相談件数 23,000件 ○アドバイザー事業 240件	⇒ 同左	障がい福祉課
74	文化芸術による共生社会推進事業	障がい者施設と文化芸術団体の交流支援などを通じて、障がいのある人とない人との相互理解を深める環境づくりに取り組みます。	○市内芸術文化団体と障がい者施設等の交流支援制度の実施、障がい者の表現活動調査及びアート展示の実施	⇒ 同左	文化政策課

(4) 生活困窮者への支援

◆区主体事業

事業 No.	事業名 (取組)	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
75	生活保護受給者の自立支援	生活保護受給者に対する自立支援事業として、早期就労に向け、ハローワークとの連携による就労支援、親から子への貧困の連鎖の防止を目的とした学習支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 就労自立促進事業 事業への参加人数 200人 子どもの学習・生活支援事業 学習支援員による個別相談 や家庭訪問の実施回数 20回 	⇒ 同左	保護課

II-4 防災・防犯

(1) 災害に強い地域づくり

◆区主体事業

事業 No.	事業名 (取組)	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
74	地域防災力育成事業 (区づくり事業)	中学生を対象に避難所運営・資機材使用講習会を開催することにより、防災の担い手育成を推進します。また、起震車体験を拡充して実施することにより、防災意識の高揚を図ります。	○ハイパージュニアレスキュー訓練 (避難所運営・資機材使用講習) を区内の全ての市立中学校で実施	⇒ 同左	総務課

◆本庁主体事業

事業 No.	事業名 (取組)	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
76	地域防災力育成事業 (自主防)	自主防災組織が実施する防災訓練に対して助成金を交付し、地域における防災力向上及び自主防災組織の機能強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織実施防災訓練 防災士研修会 自主防災組織結成助成 	⇒ 同左	防災課

77	防災情報システム機能強化事業	にいがた防災メールやLINEなど、11のツールにより緊急情報を発信する「災害情報伝達一元化システム」の運用により、市民へ避難情報や災害情報を迅速に伝えます。	<ul style="list-style-type: none"> にいがた防災メール登録者数 31,885人 新潟市危機管理防災局ツイッターのフォロワー数 17,526人 	<ul style="list-style-type: none"> にいがた防災メール登録者数 33,744人 新潟市危機管理防災局ツイッターのフォロワー数 19,514人 	危機対策課
78	浸水対策の推進	浸水被害の軽減に向け、気候変動の影響を踏まえ緊急度が高い地区を優先した浸水対策施設の整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 浸水対策施設の整備 	⇒ 同左	下水道計画課
79	下水道施設の耐震化の推進	大規模地震の被災時にも最低限の機能を確保することで、市民生活に及ぼす影響を最小限に止めるため、下水道施設の耐震化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 下水道施設の耐震化 	⇒ 同左	下水道計画課
80	住宅・建築物耐震改修等補助事業	災害に強いまちづくりを進めるため、建築物の地震対策の必要性について市民理解を深めるとともに、民間の住宅・建築物の耐震診断・耐震改修工事、危険ブロック塀等の撤去工事に係る費用の一部を助成します。	<ul style="list-style-type: none"> 建築物耐震改修促進計画に基づき住宅・建築物の耐震化や危険ブロック塀等の撤去を支援 	⇒ 同左	建築行政課

(2) 交通安全の推進

◆区主体事業

事業No.	事業名(取組)	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
82	幼児や児童生徒、高齢者向けの交通安全教室の実施及び街頭における交通安全指導・啓発	各幼稚園・保育園・小中学校や老人クラブ等を対象に交通ルールの確認や自転車の乗り方などについて講習を行うとともに、地域と警察、交通安全関係団体と連携しながら、街頭で交通安全運動の指導や啓発を行い、交通安全に関する意識の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 通年で教室を開催 交通安全運動にあわせた街頭指導 	⇒ 同左	総務課
83	通学路交通安全推進事業	学校、教育支援センター、建設課、総務課及び警察署の各機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の交通安全確保を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 危険箇所の点検 通学路交通安全推進会議の開催 	⇒ 同左	教育支援センター

◆本庁主体事業

事業No.	事業名(取組)	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
84	校区交通安全推進協議会補助金	主に児童の交通安全の推進を目的に小学校区単位で結成された校区交通安全推進協議会に対する活動(街頭指導や交差点への横断旗設置、危険箇所の点検及び対策等)に対して補助を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や子どもの交通事故防止のための体験型教室等の事業拡充に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や子どもの交通事故防止のための体験型教室等の事業の拡充 	市民生活課

(3) 防犯対策の取組

◆区主体事業

事業 No.	事業名（取組）	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
85	安全な地域づくり	警察署等と連携して街頭啓発活動を行います。 また、高齢者に対して特殊詐欺に関する注意喚起を行うとともに、地域住民や警察、関係行政機関などが連携して、繁華街において、客引きの防止とゴミ拾いなどを目的としたパトロールを行います。	<ul style="list-style-type: none"> 警察署との連携による街頭啓発活動 通年での教室の開催 パトロールの実施 	⇒ 同左	総務課

◆本庁主体事業

事業 No.	事業名（取組）	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
86	区民の安心・安全対策事業	地域ごとに異なる犯罪発生実態に対応するため、各区が必要な個別の防犯対策（街頭防犯活動や防犯ボランティアへの支援等）を講ずることにより、安心・安全な地域づくりを実現します。	<ul style="list-style-type: none"> 日常における見守り活動の重要性についての各種メディアを通じた広報啓発 地域団体や地元企業による防犯ボランティア団体への登録推進と支援。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常における見守り活動の重要性についての各種メディアを通じた広報啓発 地域団体や地元企業による防犯ボランティア団体への登録推進と支援。 	市民生活課

II-5 生活環境

(1) 清潔で環境にやさしいまちづくり

◆本庁主体事業

事業 No.	事業名（取組）	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
87	地域清掃等補助金	まちなかで発生するごみが身近な地域の生活環境を損なうほか、川などを通じ「海ごみ」につながることから、町内会・自治会などの地域団体やその他環境美化を推進しようとする団体が、海岸などを含む地域における一斉清掃などの美化活動を行うための費用の一部を支援することで環境美化活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ◦地域清掃活動費等補助制度を活用したボランティア清掃参加者数 131,500人 	<ul style="list-style-type: none"> ◦地域清掃活動費等補助制度を活用したボランティア清掃参加者数 132,000人 	廃棄物対策課

(2) 安心して快適な住環境づくり

◆本庁主体事業

事業 No.	事業名（取組）	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
88	空家等対策	市民や地域からの情報提供・相談などにより把握した管理不全な空家等について、現地確認や所有者等調査を行い、適正管理に向けた注意喚起等を行うとともに各種相談窓口などの情報提供を行います。また、地域資源としての空き家の活用促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ◦空き家の発生の抑制、活用や適正管理の促進に関する周知・啓発 ◦空き家の活用を支援 	⇒ 同左	住環境政策課

目指す区のすがた III.水と緑に囲まれた自然と都市が共生するまち

III-1 水辺

(1) 水辺に親しめる環境の整備

◆区主体事業

事業 No.	事業名（取組）	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
89	鳥屋野潟環境啓発事業「とやの物語」 (区づくり事業)	鳥屋野潟の認知度と環境意識を高め、広く市民等の取組を促し、都市と自然豊かな水辺が共生するまちづくりを推進するため、各学校への出前講座、映像教材の制作、鳥屋野潟一斉清掃等の環境啓発事業を行います。また、他の潟の先進的な取組を調査し連携を深めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業参加者数2,000人以上 ○ 学校や各種団体及び福島潟、佐潟との連携の拡大 	⇒ 同左	窓口サービス課
90	鳥屋野潟の整備（湖岸堤及び周辺施設の整備）	鳥屋野潟の湖岸堤整備による洪水時の貯留機能の確保と、これに伴う潟の自然環境や景観の保全に配慮し、利便性・快適性を確保します。 また、鳥屋野潟の堤防整備と併せて県立鳥屋野潟公園の整備を促進し、県事業と整合のとれた周辺道路の整備についても推進していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県主催の住民説明会に協力 ○ 周辺道路の整備推進 	⇒ 同左	建設課 (土木総務課)

91	海水浴場の管理運営・P R 事業	<p>関屋浜及び日和山浜に海浜事務所の設置や監視員を配置するなど海水浴場内における事故防止及び安全対策を図ります。また、仮設トイレや、水道の整備、海浜清掃など海水浴客の利便及び環境整備を図り、海水浴場のイメージアップと誘客促進を図ります。</p> <p>新潟市・新潟県観光協会の観光情報サイトの活用など、様々な手法で海水浴場のPRを行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○海水浴場の管理運営・PR実施 	⇒ 同左	地域課
再掲	【新規】 日和山浜魅力創出事業	<p>新潟駅や新潟空港、新潟バイパスからの交通アクセスもよく、良好な自然環境に恵まれた地域資源である日和山浜を活用し、多様な主体と協働しながら、少子高齢化の進行が著しい「しもまち地域」の魅力創出に努め、地域活性化、観光振興、移住・定住促進に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○日和山浜の魅力を創出し、特に若い世代をターゲットとした交流人口を増加させるためのイベントのほか、関係人口の創出につながる取組等を実施 ○トイレトレーラーの整備 ○西海岸公園施設整備（遊具・駐車場・休憩施設等） 	<ul style="list-style-type: none"> ○日和山浜の魅力を創出し、特に若い世代をターゲットとした交流人口を増加させるためのイベントのほか、関係人口の増加、移住・定住につながる取組等の実施 ○トイレトレーラーの活用 ○整備施設の適切な維持管理 	地域課 建設課 総務課

◆本庁主体事業

事業 No.	事業名（取組）	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
92	都心エリア水辺空間にぎわい創出事業	都心の水辺空間の賑わい創出のため、「ミズベリング信濃川やすらぎ堤」を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ミズベリング信濃川やすらぎ堤の推進 	⇒ 同左	まちづくり推進課

(2) 美しい水辺があるまちづくり

◆区主体事業

事業 No.	事業名（取組）	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
再掲	鳥屋野潟環境啓発事業「とやの物語」 （区づくり事業）	鳥屋野潟の認知度と環境意識を高め、広く市民等の取組を促し、都市と自然豊かな水辺が共生するまちづくりを推進するため、各学校への出前講座、映像教材の制作、鳥屋野潟一斉清掃等の環境啓発事業を行います。また、他の潟の先進的な取組を調査し連携を深めます。	<ul style="list-style-type: none"> 事業参加者数2,000人以上 学校や各種団体及び福島潟、佐潟との連携の拡大 	⇒ 同左	窓口サービス課

◆本庁主体事業

事業 No.	事業名（取組）	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
93	・潟のネットワーク事業 ・湿地等自然環境保全の推進	ラムサール条約湿地自治体認証都市として、「潟」を地域の宝として保全し、賢明な利用を進めるため、専門家や各地域関係者とのネットワークによる情報交換や課題解決に向けた調査・研究を行うとともに、国内外に潟の魅力を広く周知します。	<ul style="list-style-type: none"> 地域と連携した里潟の保全と活用、潟の魅力・情報の発信 ラムサール条約湿地自治体認証関連事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地域と連携した里潟の保全と活用、潟の魅力・情報の発信 里潟に関わる市民団体や関係者の連携強化 	環境政策課

III-2 緑化

(1) 自然環境との共生

◆区主体事業

事業 No.	事業名 (取組)	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
94	区民協働森づくり事業 (区づくり事業)	新潟島の海岸林の必要性・重要性を広く区民に周知させる先導的な取組みとして、西海岸公園の海浜植物園周辺において、地域住民等との協働により、クロマツの植樹を行います。	○参加人数100人	○参加人数100人	建設課

(2) 緑化推進

◆区主体事業

事業 No.	事業名 (取組)	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
95	緑化活動推進助成事業	緑豊かな街並みづくりを推進するため、公園をはじめ、市公共施設や道路用地での緑化を行う団体に対して、花苗などの購入費の一部を補助します。	○38団体	○38団体	建設課
再掲	【新規】 都市公園活性化事業	区内に点在している様々な特性を持った都市公園の魅力を生み出すため、障がいの有無にかかわらず誰もが使いやすく、賑わいの空間となるようハード・ソフト両面から検討を行います。	○魅力創出に向けた調査・検討 ○他都市事例収集 ○関係団体等意見交換実施	○魅力創出に向けた施策の実施 ○様々な方が利用できる遊具を設置し、実証実験を実施	建設課

目指す区のすがた IV.歴史と文化を受け継ぎ発展するまち

IV-1 歴史・文化

(1) 未来に向けた歴史・文化の継承

◆区主体事業

事業 No.	事業名（取組）	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
96	みなとまち新潟 伝統的産業のPR事業 (区づくり事業)	中央区の伝統的産品である「新潟漆器」、新潟湊の繁栄を象徴する「古町芸妓」について、その魅力を再発見してもらうとともに、これらの産業の振興を目的として、飲食店等への漆器の貸出や古町芸妓のPRなどにより、次世代への普及促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○新潟漆器利用促進事業の実施 ○古町芸妓PR事業の実施 	⇒ 同左	地域課
再掲	地域のお宝！再発見事業 (区づくり事業)	中央区には、歴史・文化を感じることできる歴史的建造物や貴重な文化等、数多くの地域資源が存在します。本事業は、それらの地域資源に対し、市民、特に区民の関心を深め、誇りと愛着を持ってもらうことを目的に、まちあるきや地域活性化に関する事業を地域団体等と協働し、実施するとともに、SNSなどを活用し、区民自らが地域の魅力を発信する取り組みを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○新潟シティガイドによる解説付きまち歩きの実施 ○地域団体、民間事業者、学校など多様な主体と協働し、まちあるきの新たな魅力を伝える取り組みの実施 ○SNSをはじめとする様々なメディアを活用した情報発信 	⇒ 同左	地域課

◆本庁主体事業

事業 No.	事業名（取組）	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
再掲	まちなみ整備なじらね協定 促進事業	古町花街地区において、歴史的な建築物の外観改修等について助成を行い、情緒や風情のある街並みの保存に取り組みます。	○古町花街地区において、歴史的な建築物の外観改修等を支援	⇒ 同左	まちづくり推進課
再掲	古町芸妓の育成支援	みなとまち新潟の文化を象徴する古町芸妓の育成を支援し、本市の特徴ある観光資源の保全及びその発展を図ります。これまでの「芸妓の技能伝承及び育成に係る経費」に加え、R5年度から新たに「備品の修繕等に係る経費」を対象とし、支援を強化します。	○古町芸妓育成者数 21人	○古町芸妓育成者数 22人	観光政策課
再掲	魅力発信・誘客の推進	様々なメディアを活用し、ターゲットを意識した効果的な情報発信を行うとともに、新たに整備する市観光案内センターや新潟空港などにおいて、デジタルサイネージなどを活用したおもてなし感を醸成することで、本市へのさらなる誘客につなげます。	○延べ宿泊者数2,147千人	○延べ宿泊者数2,226千人	観光政策課

IV-2 産業

(1) 最大消費地を活かした地場製品の消費拡大

◆区主体事業

事業 No.	事業名（取組）	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
再掲	みなとまち新潟 伝統的産業のPR事業 (区づくり事業)	中央区の伝統的産品である「新潟漆器」、新潟湊の繁栄を象徴する「古町芸妓」について、その魅力を再発見してもらうとともに、これらの産業の振興を目的として、飲食店等への漆器の貸出や古町芸妓のPRなどにより、次世代への普及促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○新潟漆器利用促進事業の実施 ○古町芸妓PR事業の実施 	⇒ 同左	地域課

(2) 伝統産業の育成・支援

◆区主体事業

事業 No.	事業名（取組）	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
再掲	みなとまち新潟 伝統的産業のPR事業 (区づくり事業)	中央区の伝統的産品である「新潟漆器」、新潟湊の繁栄を象徴する「古町芸妓」について、その魅力を再発見してもらうとともに、これらの産業の振興を目的として、飲食店等への漆器の貸出や古町芸妓のPRなどにより、次世代への普及促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○新潟漆器利用促進事業の実施 ○古町芸妓PR事業の実施 	⇒ 同左	地域課

◆本庁主体事業

事業 No.	事業名（取組）	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
再掲	古町芸妓の育成支援	みなとまち新潟の文化を象徴する古町芸妓の育成を支援し、本市の特徴ある観光資源の保全及びその発展を図ります。これまでの「芸妓の技能伝承及び育成に係る経費」に加え、R5年度から新たに「備品の修繕等に係る経費」を対象とし、支援を強化します。	○古町芸妓育成者数 21人	○古町芸妓育成者数 22人	観光政策課
97	新潟市漆器同業組合補助金	伝統的工芸品に指定されている「新潟漆器」の生産に関わる同業組合である新潟市漆器同業組合の事業を支援します。	補助金の交付	⇒ 同左	企業誘致課
98	新潟仏壇組合補助金	伝統的工芸品に指定されている「新潟仏壇」の生産に関わる同業組合である新潟市漆器同業組合の事業を支援します。	補助金の交付	⇒ 同左	企業誘致課
99	伝統的工芸品展開催事業	伝統的工芸品に指定されている「新潟仏壇」について、組合と市が共催により旧小澤家住宅で展示会を開催し、伝統的工芸品の振興を図ります。	展示会の開催	⇒ 同左	企業誘致課

(3) 魅力あふれる商業の振興

◆本庁主体事業

事業 No.	事業名（取組）	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
100	中小企業の開業へ向けた資金繰り支援	創業にかかる資金調達の円滑化を図るため、必要な経費を融資するとともに、信用保証料の補助や利子補給を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 信用保証料の補助ならびに利子補給の実施 中小企業開業資金 新規貸付件数 250件 	⇒ 同左	商業振興課
再掲	創業時の賃料補助（店舗）	新たな創業を促進し、産業の活性化を図るため、市内の空き店舗等を活用して創業する際の店舗の賃借料を補助します。	<ul style="list-style-type: none"> 店舗・事務所賃借料の補助採択件数（店舗）5件 	⇒ 同左	成長産業・イノベーション推進課
101	戦略的な企業誘致の推進	都心エリアの進出企業ニーズに沿った賃貸用オフィスが不足している状況を踏まえ、都市再生緊急整備地域におけるスマートビル建設促進補助金とデジタル・イノベーション企業立地促進補助金により、高機能オフィスの整備と更なるIT企業等の進出を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> 新規立地事業所数 30社 	⇒ 同左	企業誘致課

(4) 新たな産業の創出

◆本庁主体事業

事業 No.	事業名 (取組)	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
102	デジタル技術活用促進補助金	市内中小企業がデジタル技術の活用により、付加価値及び生産性の向上を図る新たな取組を支援します。	○中央区の中小企業者へのデジタル技術活用支援事業による付加価値額向上割合 1.5%以上	⇒ 同左	企業誘致課
103	DXプラットフォーム推進事業	異分野・異業種間の企業や人、技術やデータなどを繋ぐDXプラットフォームを通じて、DXの推進と新規事業開発を加速させるため、企業のイノベーション創出のサイクルを定着させる実践型プログラムを実施するとともに、事業化に向けた実証実験に係る経費を補助し、共創によるイノベーションの創出を図ります。	○DXプラットフォームの運営 ○実証の支援 ○DX新規事業開発支援事業の実施 ○DXプラットフォームの会員企業数・団体数 (90社・団体) ○DXプラットフォーム等新規事業創出支援件数 (5件)	⇒ 同左	成長産業・イノベーション推進課

IV-3 まちなみ

(1) 景観に配慮したまちづくり

◆本庁主体事業

事業 No.	事業名 (取組)	事業概要	工程・数値目標		担当課
			R5	R6	
再掲	まちなみ整備なじらね協定促進事業	古町花街地区において、歴史的な建築物の外観改修等について助成を行い、情緒や風情のある街並みの保存に取り組みます。	○古町花街地区において、歴史的な建築物の外観改修等を支援	⇒ 同左	まちづくり推進課